



動物愛護に向けた取組

布田 恵美



問 動物愛護法が令和4年6月1日に改正され、飼い主の情報登録やマイクロチップ装着の義務化、犬を購入した飼い主の届け出も必要となり、従来の飼い主は装着と登録が努力目標になる。市民向けの周知はどのようになっているか。

生活環境課長 今後は宮城県と連携して普及啓発に努め、広報やホームページ等で周知を図っていきます。

問 令和4年6月からの改正法施行だが、市民にはしっかり伝わっていない情報でもある。広報や春先の狂犬病予防接種会場で配布するチラシや、岩沼市公式LINEを活用して周知してはどうか。

市民経済部長 広報、普及啓発が市の役割になっていきますので、狂犬病予防接種時にPR、LINEなどいろいろな手段を使って啓発していきたいと考えています。

問 今後、マイクロチップ装着に伴う犬の情報登録時には市町村長に通知される。装着されたマイクロチップは狂犬病予防法上の鑑札とみなされ、ワンストップサービ

ス化が進むとも聞いている。岩沼市として読み取り用端末・マイクロチップリーダーを災害時の備蓄品の一つとして備えておいてはどうか。飼い主とはぐれてしまった犬、猫が飼い主につながる情報を得るために役立つのではないか。

市民経済部長 災害時に役に立つのではないかとのお話なので、県と市の役割をもう少し確認して、今後研究していきます。

マイクロチップに補助を

問 先進事例の一つとして東京都町田市の事例があり、飼い犬、飼い猫のマイクロチップ装着事業補助金として金額は1頭につき2000円までである。市として動物愛護の取り組みを推進すべきではないか。実施した場合は、県内初の事業となるのではないか。

市長 今後の動きについては、県の動きを見ながら対応していきます。

◎その他の一般質問
・岩沼市のさらなる発展に向けて



人口減少対策

佐藤 剛太



問 岩沼の強みを生かし、これまでに人口減少対策として優先して行ってきた取り組みを伺う。

地方創生推進課長 若い子育て世代が子どもを安心して生み育てることができると環境づくりを目指し、子ども医療費助成の拡大や待機児童対策、次世代を担う子どもたちの教育環境の充実に向けたICT化の推進、災害にも強い安全・安心のまちづくりなど、ソフト面の充実を優先して取り組んできました。

問 これまでの成果と、検証結果をどのように受け止めているのか。

地方創生推進課長 第1期の岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和元年度に計画年度の最終年度を迎え、全体的におおむね順調と評価されています。

比較する意識が必要では

問 令和2年度の国勢調査が発表されたので、岩沼市近隣の5自治体（多賀城市・名取市・亘理町・柴田町・大河原町）と国勢調査の結果に基づき、人口数の比較を行った。

つた。先ほどの質問では、これまでの強みを生かし優先した取り組みとして、若い子育て世代にソフト面の充実をして人口減少対策を行い、おおむね順調と評価されているとの答弁があった。しかし、これまで岩沼の強みを生かして行ってきた世代のはずの25歳から39歳までの減少率はマイナス15.33%（6自治体中5番目）、0歳から9歳までの減少率はマイナス10.35%（6自治体中5番目）という結果だった。今後、人口減少対策では、近隣の自治体と比較していくことが必要であると考えるが、これに対してどういう認識であるのか。

地方創生推進課長 紹介いただきました減少率や実際の順位は岩沼市に限らず、日本全体の課題として捉えています。その中でも微減でとどまっていることは、ある程度地方創生の取り組みの端緒が出たと捉えています。